

みどり通信

第163号 2009. 4. 8

CONTENTS

● 一言発言	P1	● 生命保険	P9
● 税務	P4	● これからの研修	P10
● 社会保険	P5	● あとがき	P10
● 一倉 定 経営心得	P6	● 営業カレンダー	P11
● F X 2 活用事例	P7		



富士山 (3/28撮影)

社長				担当

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。



“ひと言、発言”

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」) を掲載いたします。

次の内容は、4月6日のホームページ掲載のものからです。

『笑うと、いいことがいっぱいおこる…』

皆さん、最近笑ったのはいつですか!?

今、また笑いの効能が注目されていますのでネットで早速調べてみた事柄を紹介いたします。

人間は、喜び・怒り・哀しみ・楽しさといった、喜怒哀楽の感情表現を有していますが、どんなときでもこの笑い(作り笑いでもOK)を意識した生活を行うことが心身ともに大事のようです。

笑うことによって、身体が活性化され、がん細胞の殺し屋として有名なナチュラルキラー細胞の働きが活発となり免疫力がアップし、自己治癒力が向上するそうです。

笑いは腹式呼吸による効果も期待でき、腹式呼吸は副交感神経の働きを助けて、自律神経を整えてくれるとか。



また、笑い過ぎて涙が出たことがある方も多いと思いますが、この涙は副交感神経の作用で出るそうで、自律神経を活性化しさらに副交感神経の働きを優位の状態にする効果があるとのこと。そのため、大笑いした後にゆったりとしたリラックスした気分になるのは、この副交感神経のおかげなのだそうです。

いくら笑うことが良いとはいっても、笑ってばかりいると女性にとって大敵であるシワが気になるという方もおられるようですが、顔には表情筋が20種類以上ありシワを気にして使わないでいると筋肉が衰えて、かえって肌のハリやツヤに悪影響を及ぼしてしまう結果になるようです。

笑いの効能をまとめてみました。

1. 笑うとストレス解消になり、リラックスすることができる。
2. 笑うとナチュラルキラー細胞が活性化しガンなどの免疫力がアップする(笑うことでガン細胞が200~2000個死んでしまうそうです)。
3. 笑うと血の循環が良くなる。
4. 笑うとβ-エンドルフィンの分泌が盛んになり幸福感をもつ。
5. 血糖値や中性脂肪値が減少し、ダイエット効果がある。

ここで結論！

『笑うと、いいことがいっぱいおこる！』

人間、面白くなくても笑おうと思えば笑うことができる、ということは、自分で楽しく生きようと心がかることによって、その笑いが体にいい効能を与えてくれる結果となるということでもあります。

作り笑いでもまったくOKということのようです。

「笑い過ぎてほっぺたやおなか痛い」という経験は、誰しもあると思いますが、笑うときには胸やおなか、腰、背中などさまざまな部分の筋肉を使っているようで、これは筋肉トレーニングにもなるとか。

この運動量は、早歩きほどではないですが、運動不足の現代人や、高齢者には効果があるそうですよ。

そうそう、笑いは、まわりの人にも元気を与える効果もありますね・・・。

不景気不景気と言いつけても、1円も利益にはなりません。利益になるどころか、社員やまわりの方の意欲すら減退してしまう結果に。

であれば、プラス思考の発想と言葉を常に発し、笑いやほほえみをいつも心に行動したいものですね。

そうすれば、いい結果がイヤでもついてくるはずです。

ちなみに、当事務所は、常に笑いが絶えない職場です・・・。

来る4月25日(土)に、西田文郎セミナー「ツキと運を身につける成功セミナーパート2」を開催いたします。

どなたでもふるってご参加を！！

税理士 山口 昇



消費税の課税要件について

新年度となり、色々と気忙しい時期をお迎えのことと思います。個人の方は確定申告がお済みになり、一段落といったところでしょうか。

法人・個人とも、所得に対する法人税・所得税の課税はご承知の通りです。この他に消費税を申告・納付することとなりますが、所得利益に対して課税するものでないため、なんだかいまいち判りづらい…というお話をよく耳にします。どういった取引が課税対象か？非課税と不課税って、どう違うの？等々…。

次に、ごくごく簡単にまとめてみましたので、ご参考頂ければ幸いです。

◇消費税が課税される4つの要件

- ① 日本国内におけるものであること
外国では、その国の消費税等の対象となる為、日本の消費税の対象からは除かれます。輸入については国内引き取り時に課税されます。
- ② 事業者が事業として行うものであること
法人は全て該当となります。この他に個人事業者が該当しますが、個人事業者でも家庭用・生活用資産の売却などは除かれます。
- ③ 対価を得て行うものであること
無償の取引であっても、法人の役員に対する贈与や個人事業者の家事消費など、対価性が認められるものは課税されます。
- ④ 資産の譲渡・貸付・役務の提供であること
譲渡には、売買だけでなく交換等も含まれます。役務の提供とは、労務・便益・サービスの提供をいいます。

この4つの要件を満たさない場合は「不課税」ということとなります。

◇「非課税」となるものとは…

上記の4要件は満たしている取引なのですが、①「消費」としての概念に馴染まないもの②社会政策上、消費税を課税するのが適当でないものについては、課税するのが相応しくないため、非課税としています。

(土地の譲渡貸付、利子や保険料、身体障害者用物品、学校教育など)

◇納税義務の免除について

基準期間の課税売上（その年の前々事業年度の課税売上をいいます。1年未満の場合等は、一定の計算をして12ヶ月の1年ベースに直して判断します。）が1,000万円以下の場合には、「納税義務の免除」となります。

さて、「課税」「不課税」「非課税」「免税」なんとなく伝わりましたでしょうか…？細かい内容につきましては、各担当者までお気軽にお問い合わせ下さい。

担当：西丸 保幸

一倉定の経営心得シリーズ

その一〇〇

社長という人種は、社員に低い給料しか与えていないのに、社員の能力に過大な期待を持ちすぎるものである。

「一人一人が経営者」。私はこういう言葉はきらいである。

このようなことを社員に要求する方が間違っているからである。だから、こういう会社は、必ず業績不振である。

いったい社員にいくら給料を与えているのか、と問いたい。ろくな給料もださずに、経営者の姿勢を要求するとは何事であるか。

こういうのを搾取型社長という。

社員にそんな給料を与えていないのなら、給料なみの仕事以上を望むのは明らかに間違っている。そのくせ、社長自身は、社長の仕事を何もやっていないのだ。

労働保険料の申告時期が変わります

平成20年度まで 4 / 1 ~ 5 / 20



平成21年度から 6 / 1 ~ 7 / 10

労働保険料は、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付しますが、その申告・納付時期が上記の通り変更となりました。

なお、労働保険料等の算定方法は変わりません。(4 / 1 から翌年3 / 31日までに支払う賃金総額に保険料率を乗じた額)

雇用保険率4月から変わります

平成21年度に限り、下表の通り雇用保険率が4 / 1000引き下げられます。改正後の新保険率は平成21年4月1日から適用されます

行	事業の種類	平成20年度まで	平成21年度
1	一般(行2、行3以外の事業)	15/1000(6/1000)	11/1000(4/1000)
2	農林水産・清酒製造業	17/1000(7/1000)	13/1000(5/1000)
3	建設業	18/1000(7/1000)	14/1000(5/1000)

(注)カッコ内は従業員負担分です。

戦略給与情報システムPXを利用いただいているお客様について、平成21年4月1日以降に支給する給与(賞与)の計算処理を行う前までに、PX(2009年4月版)をインストールし、新保険料率をシステムへ入力してくださるようお願い致します。

詳しいことは、当事務所担当職員までお問い合わせください。

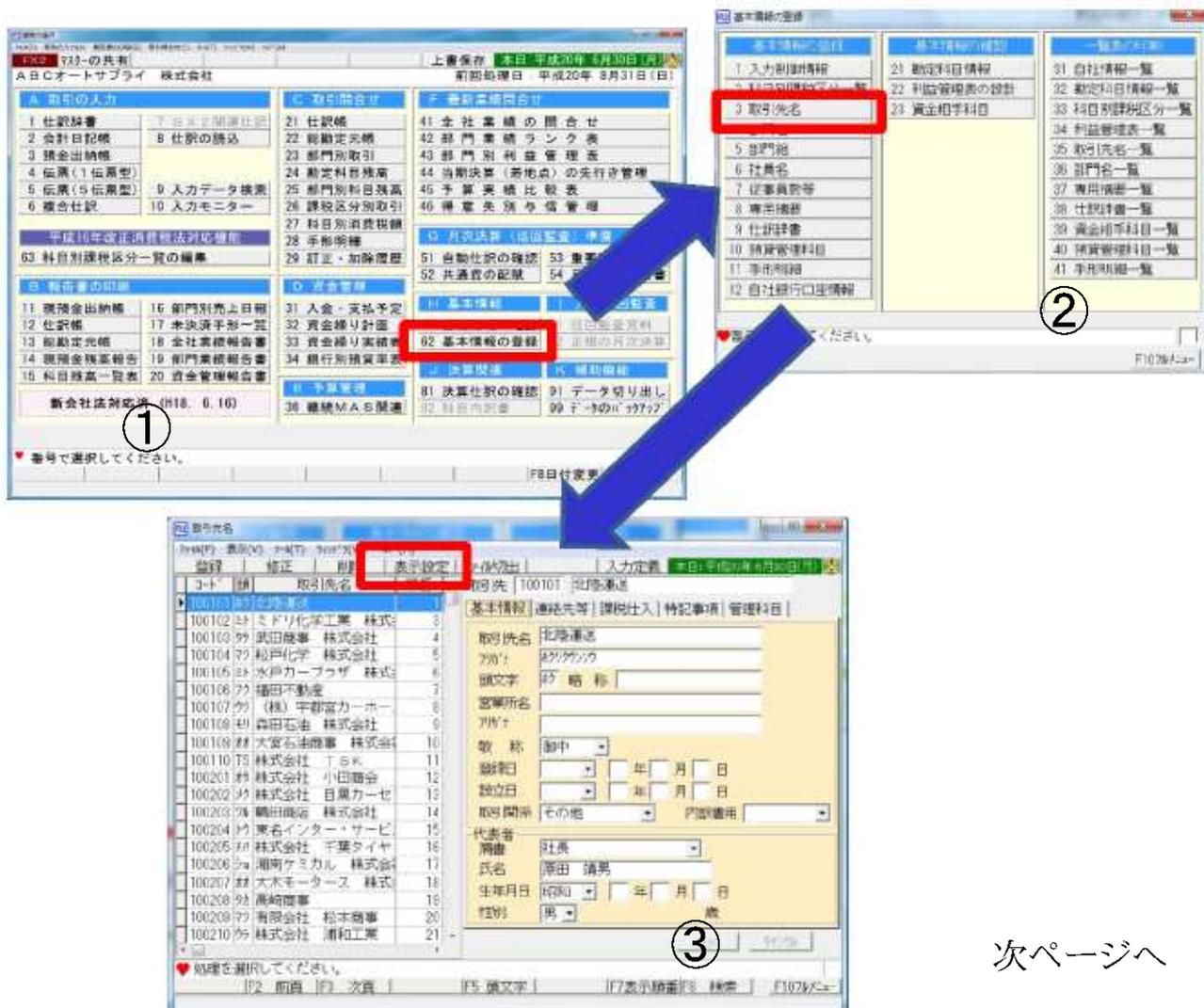


取引先を2つ登録してしまったことはありませんか？

FX2を利用してこんなことはありませんか？

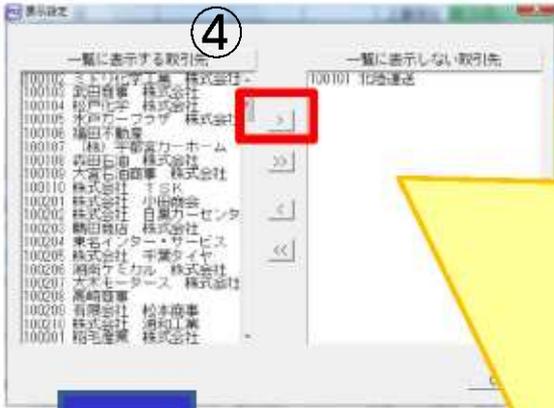
・FX2を利用して**伝票入力時に取引先名が一覧から見当たらず、もう1つ登録してしまった**。しかしその後、同じ取引先を全角と半角で**2つ登録していることに気づき削除しようとしたが出来なかった**。

**直接、取引先削除は出来なくても
取引先を見えなくする方法が効果的です！**



次ページへ

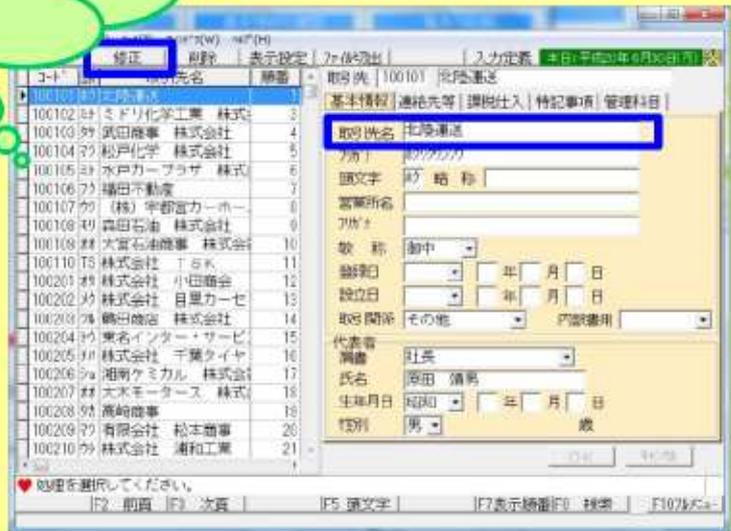
ワンポイント



どの取引先を一覧から見えなくさせるのか間違わないために、あらかじめ取引先名を削除しておくことで取引先コードのみ表示されている取引先を選択すれば一覧に表示しない取引先を間違えることはなくなります。

取引先名を消してOKをクリックします。

取引先名削除方法



取引先一覧に表示しない取引先は該当等の取引先を選択して青反転させ>をクリックする。

→ 一覧に表示しない取引先に移動する。

取引先一覧に表示していなかった取引先を一覧に表示させるには該当の取引先を選択して青反転させ<をクリックする。

→ 一覧に表示される取引先に移動する。

全て取引先一覧に表示させない場合は>>をクリックする。

→ 全て一覧に表示しない取引先に移動する。

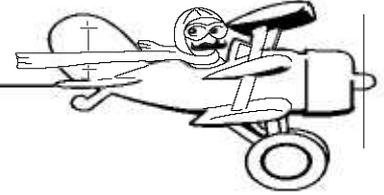
全て取引先一覧に非表示していたのを全て一覧に表示させるには<<をクリックする。

→ 全て一覧に表示する取引先に移動する。

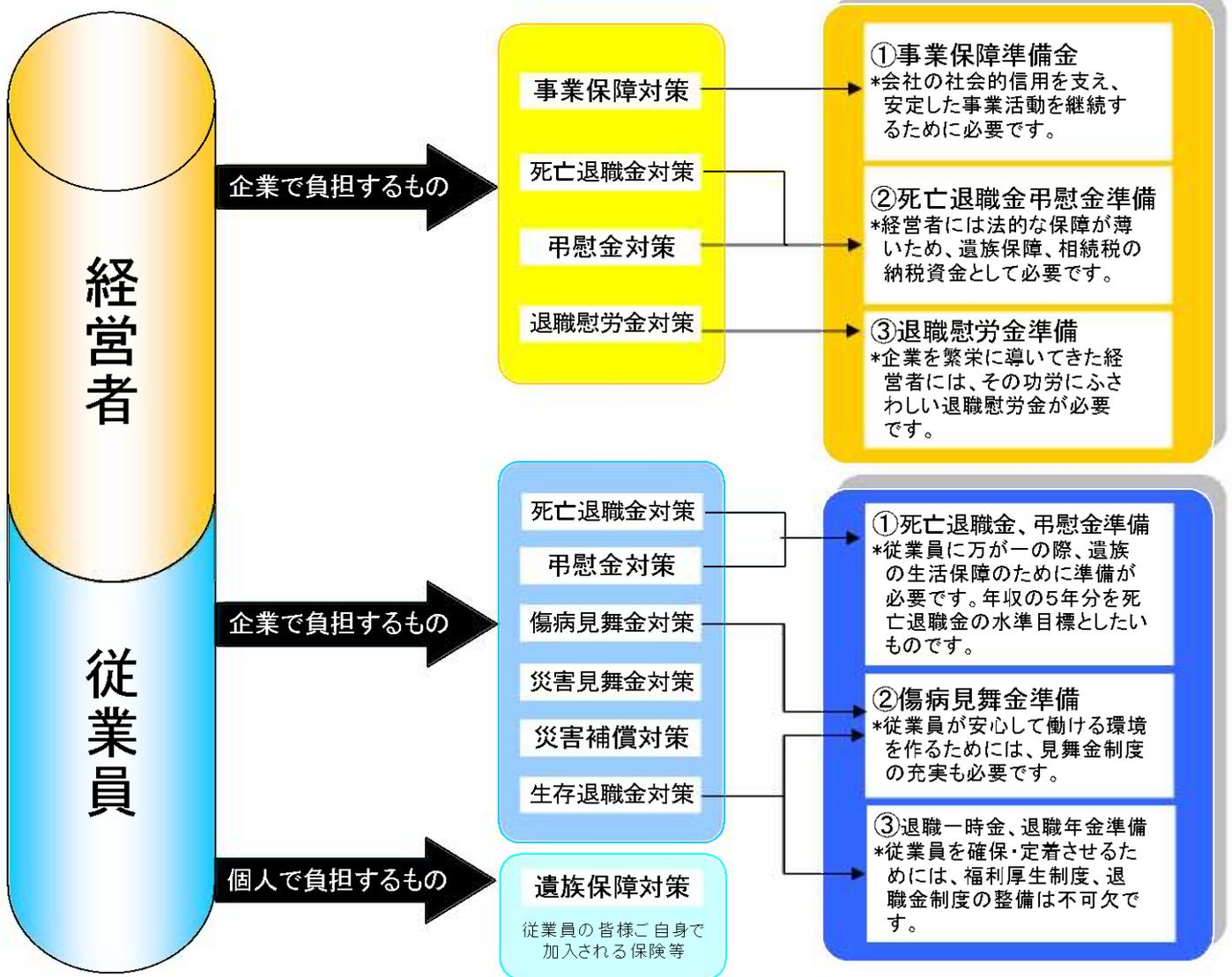
経営者のための生命保険講座 第 123回

今回のテーマ

経営者と従業員のための
生命保険



企業を支えているのは、経営者と従業員。ですから、経営者と従業員に十分な保障を用意することは会社全体の基盤を盤石にすることに繋がります。それでは具体的にどのような備えがあればよいのでしょうか？



会社の将来にわたる事業の安定と発展のために。経営に尽力する経営者のために。また、企業発展の土台を築いている従業員のために。生命保険による計画的な資金準備・福利厚生を検討されてはいかがでしょうか？

具体的な相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

<担当:西丸保幸>

これからの研修

『ツキと運を身につける成功法・パート2』セミナー 加茂市産業センター 4月25日(土) 9:00 ~ 12:00
講師：西田文郎氏

原点の会 三条商工会議所 5月1日(金) 9:00 ~ 12:00



あ と が き

「春眠暁を覚えず」—春になると眠気やだるさが気になるという人が多いですね。これは、体の働きをコントロールしている「自律神経」のバランスの乱れやエネルギー代謝に必要なビタミンB群不足によるものだそうです。

冬から春への季節の変わり目には、昼と夜、また日々の気温の変動が激しいため、自律神経がその変化に対応しきれず、バランス調整がうまく働きません。また、暖かくなると体の各器官の働きが活発になり、エネルギー代謝に必要なビタミン群がたくさん消費されます。

新年度を迎え、「よし、がんばるぞ!」と志を新たにしている人も多いことでしょう。「眠い、疲れやすい、だるい」などの症状では、自分の力を十分発揮することができません。納豆や豆腐にはビタミン群が豊富に含まれています。積極的に食し、この時期を乗り切りましょう。

山 口 幸 子

◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		



5月



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

関与先企業さまへお知らせ

お客様の広告チラシ等がございましたら、月1回発行のみどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 山口 昇税理士事務所

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail: yn@tkcnf.or.jp